平成２５年（フ）第２１１８号
神奈川県鎌倉市材木座６丁目６―13
破産者　古里浩二郎
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１３０号
千葉県柏市高田1059番地
破産者　株式会社エコビジネス
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１３１号
千葉県市川市南八幡４丁目18―18―401
破産者　赤松　茂昭
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１５２号
神奈川県横浜市緑区北八朔町2108番地１　サーパス青葉台406
破産者　有限会社パパラグラス
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１５３号
神奈川県横浜市青葉区千草台51―１　ヒルズ千草台１号館505
破産者　亀山　洋一
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１５６号
東京都練馬区貫井３丁目６番３号
破産者　有限会社菊池水産
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１５７号
東京都練馬区土支田３丁目28―21
破産者　菊池　次男
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１５８号
東京都練馬区土支田３丁目28―21
破産者　菊池　秀子
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１９５号
東京都渋谷区神宮前４丁目28番28号
破産者　有限会社池村
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１９６号
東京都中野区南台３丁目10―１―132
破産者　池村　顕彦
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２５５号
神奈川県横浜市旭区若葉台１丁目３―908
破産者　田中　裕子
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７７４号
東京都足立区島根３丁目10―７　シティーヤスダ103号102
破産者　佐藤　勝文
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８１０号
千葉県千葉市花見川区花見川１―18―105
破産者　神田　春彦
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８２８号
東京都世田谷区桜上水４丁目25―８―103
破産者　佐々木　守
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８７３号
東京都板橋区大山金井町14―12―303
破産者　松崎　健次
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９０９号
東京都江東区塩浜２丁目17―13
破産者　村上　雅利
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９２３号
東京都葛飾区白鳥３丁目12―６―201
破産者　吹野　栄則
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９２６号
東京都足立区大谷田１丁目１―３―505、開始決定時の住所東京都葛飾区亀有５丁目17―６―308
破産者　尾野　勝次
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９４７号
東京都墨田区緑３丁目10―８―603
破産者　矢野　大輔
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９５７号
東京都江戸川区北葛西５丁目18―３―203
破産者　斎藤　賢一
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９７３号
東京都江戸川区松江４丁目４―10―202
破産者　大久保　寛
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０００号
東京都江東区東陽１丁目23―17―201
破産者　獅子内　等
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部